越教学管第５１－２号
令和８年１０月１７日

越谷市立学校適正規模・適正配置審議会
会長　様

越谷市教育委員会
教育長　野口　久男

越谷市立学校適正規模・適正配置に係る基本方針について（諮問）

越谷市立学校適正規模・適正配置審議会条例（令和８年条例第１０号）第１条の規定により、下記のとおり諮問いたします。

記

１　諮問事項
越谷市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針について

（諮問理由）
令和８年度から令和１２年度を計画期間とする第４期越谷市教育振興基本計画では、「生きる力を育む学校教育を推進する」を基本目標の一つに掲げ、「小中一貫型小中学校の整備と将来を見据えた学校施設の検討」を重点施策に選定し、「市民等との協働による将来を見据えた学校施設の検討・協議」を重点事業として、学校施設の適正規模・適正配置の協議を進めることとしております。
また、全国的に少子化が進む中、越谷市においても児童生徒数が減少傾向にあり、このまま人口減少が進行していくと、一部では教育環境としての学校規模を維持することが難しく、教育環境や学校運営に様々な影響を及ぼすことが懸念されます。
こうしたことから、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育の実現を目指し、小中学校における学校規模の適正化や将来を見据えた学校配置のあり方などについて、児童生徒を取り巻く状況や社会情勢の動向など幅広い観点からご審議いただきたく、ここに諮問するものです。

２　調査審議内容
（１）小中学校の適正な規模に関すること
（２）小中学校の適正な配置に関すること
（３）その他基本方針の策定に必要な事項に関すること